

富山市総合計画審議会第4回協働（調整）部会 概要

場所：富山市役所東館8階 第4委員会室

日時：平成18年7月18日（火）

10：00～11：45

1 開会

2 部会長あいさつ

山西部会長より あいさつ

協働部会としては、協働部会と調整部会の2つの役割をもっている。委員の皆様には、両者の立場でご意見をいただきたい。

3 議事

（1）審議会での主な意見と市の対応（案）について

（2）答申（案）について

< 概要 >

（部会長）事務局より、議事（1）審議会での主な意見と市の対応（案）についての説明をお願いしたい。

（事務局）審議会での主な意見と市の対応（案）について説明。

（部会長）第2回審議会での主な意見と対応（案）のNo2について補足すると、協働部会の役割は、調整と同時に、各部会の施策を軸として横に通す役割がある。

協働部会のテーマとして、市民主体のまちづくりなどの項目が掲げられているが、その項目にどのような具体的な施策があるのかということである。

特に情報化は、様々な活動を下支えするものである。行財政システムの簡素化・効率化においては具体的な情報化について明確になっているが、生きがいづくりやコミュニティの活性化のための情報化が具体的な施策のところで見えてこない。

また、超高齢社会の進行する中で、生涯学習的な意味合いの強い生きがいづくりではなく、労働力として高齢者の能力を生かす社会、また社会がそれを受け入れる仕組みづくりなどが具体的な施策のところで見えてこない。

例えばSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）などの個人が働く事に対する支援などの仕組みを作っても、企業や地域がその働き方を認めるような仕組みが無い。また安心して子育てができるために休暇が取得できているか。それらを社会、企業が認める仕組みづくりなどがあるのか。

様々な働き方を社会が認めるような施策づくりができないか。

(委員) 現在、ＳＯＨＯなどについては、株式会社等に比べて仕事が安定的に確保できていない。いきいきと働いてもらうためにも、社会的にバックアップしていく考え方や仕組みづくりが必要と思う。

また、テレワーク（情報通信技術を利用した場所・時間にとらわれない働き方）などの新しい働き方に対して、住民・企業の理解が必要である。富山の今までの価値観では、個人の多様な働き方を否定することになりかねない。

富山市として、時代の流れに対応した、多様な働き方を支援するなど、否定せずに受け入れていくという方向性を打ち出すことが必要ではないか。

(部会長) 今ほどのＳＯＨＯやテレワークに加え、学習分野についてもネットワークを利用することで今まで以上に多様な学習ができている。富山市にはその環境が整っており、そういう意味では情報化は下支えをしている。あとは、その上で行われる働き方や学び方を皆が認め、支援していく施策が必要ではないか。

(委員) インターネット市民塾も、県外では評価が高いものの、富山ではあまり知られていない。多様な協力機会の場を提供することが必要と思う。

(委員) 第２回審議会での主な意見と対応（案）１頁のＮｏ３のところでは、市民と行政、市民と市民の連携は重要なことであるが、行政間の連携、特に県と市の連携、協働という視点を付け加えるべきではないか。

活力部会では、富山らしさを強く出すため、基本構想（案）８頁（３）の富山市を取り巻く状況を独立させることで、このような富山市の特性であるから、これが富山市の基本構想であるという位置づけが必要という意見が強かった。

(委員) 安心部会では主に、地域の力、家庭の力、市民の主体性などが議論された。行政との協働の部分に関しても、地域を見つめて書き込むべきではないかという意見があった。

基本構想１６頁の１ 人が輝き安心して暮らせるまちの説明文中の、多様な価値観が尊重されながらという表現について、最近の米国のコミュニティスクールなどでは基本的な価値観をしっかりと教えるという動きがあることや、日本の虐待や非行など危機的な状況がある中で、多様な価値より普遍的な価値を伝えていくべきという意見があった。

これについては、基本構想１６頁の１ 人が輝き安心して暮らせるまちの説明は、子どもたちに多様な価値観を教えるということを述べているものではなく、人が学び、安心して暮らせるための多様な価値観を尊重することなので、受け止め方にずれがあるように感じている。

ただし、子どもの教育については、最近では“生きる力”という言葉に象徴されているが、生きる力の中身が見えるように表現できれば良いと思う。

以上のような意見から、基本構想１６頁の第４章まちづくりの目標に対する説明文が物足りないというような意見や感想が出された。

(委員) 安全部会では、基本構想(案)のなかで取り込むべき点がこの第4回安全部会での主な意見と対応(案)に掲載されている。

その他に、市街地の空洞化や空き家の問題、林業への支援や森林機能の都市住民の理解など、色々な意見があった。同様の意見がパブリックコメントでもある。それらのものは、今後の基本計画や実施計画で検討されるものとする。

審議会での主な意見と対応(案)の2PのNo9のところで、高次都市機能を一層集積させるというのはどういうことか。

(事務局) 行政、経済、観光、商業など都市としての魅力となる様々な都市機能を集積し高めることで、空洞化している中心市街地をもう一度再生する意味をこめて用いている。

(委員) 富山市を緑豊かな住みやすいまちにしたいと考えている。高次都市機能の集積・充実というと首都圏などのように緑の無いイメージがする。富山市としてそれで良いのか疑問である。

(事務局) 城址公園整備など、緑を増やす施策も展開しており、都市機能の充実と緑化は両立できるものと考えている。

(委員) 潤い部会でも、個別具体的な意見が多かった。それらについては、今後の基本計画や実施計画で検討されるものとする。

第4回潤い部会での主な意見と対応(案)のNo1についてであるが、まちなか居住を進めることで中心市街地の人口は増加するが、それ以外の地域、例えば中山間地域はどうなるのか。取り残されるのではないかという意見があった。同様の意見がパブリックコメントにもある。

コンパクトなまちづくりについては、1ヶ所に集積させるイメージが強いが、地区の拠点は拠点でコンパクトに整備していく富山型のコンパクトなまちづくりをしっかりと説明していくことで、中山間地に居住している市民の懸念にはある程度対処できるのではないか。まちづくりの将来像を具体的に示すことで対応できるのではないか。

また、行政への要望に対する意見が多いなか、市民の自発的な行動や活動の意見や意思が無いという意見があった。これはまさに協働の仕組みづくりに関わる部分であると思う。協働を進化させた具体的な姿を明らかにする必要があると思う。

施策などの情報の公開と協働のあり方が潤い部会の今後の課題と思う。

(委員) 安心部会では、市町村合併前は地域のつながりや旧町村行政と地域の連携により安心して暮らせたが、合併してどうなるのかという不安に対する意見が多い。これまでの生活の継続性が保証されるかが問題であると思う。

（委員） 福祉、教育、生活環境の整備は最低限の公共サービスとして市民全てに提供すべきことである。

（部会長） 協働部会として意見はないか。第5章 新しい富山を創る協働のまちの1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現の最初の項目が 一人ひとりが尊重される平和な社会づくり となっている。

平和な社会づくりは重要ではあるが、互いに尊重し認め合いながら、皆でつくり上げていく協働の意識を醸成していこうというメッセージを発信していく必要があるのではないか。

（委員） 先程の意見にもあったが、行政に対する要望が多い時にあって、住民として何ができるかを市民が主体になって考えなくてはいけない。そこを原点に協働が発生する。このことを考えると、今ほどの部会長の意見のとおりと思う。

（委員） 協働は大きなテーマであり、様々なところで人と人や組織などとの連携や交流、関わり合いが必要なことから、異質なものを認め合う価値観がこれから重要となる。いかに多様な価値を認め合うかを最初に掲げることで、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現につながるものと思う。

（委員） 協働の意味合いが市民にまだまだ浸透していないと感じている。行政も実感していると思うが、市民がわかりやすいサンプル作りが必要と思う。

協働も、行政ができないことを市民がやるという行政サービスの低下としてとらえられかねない。市民と行政が共に汗をかいてまちづくりすることを表現しなくてはならない。

（委員） 協働社会には行政の事業やプロジェクトの進捗等に対しての情報提供が重要である。情報を共有しないと市民が市政に関心を持ってない。行政の意識として、積極的な情報開示が必要と思う。

もう1点は、実施した効果や成果がどうなったかという評価システムを確立する必要がある。

（部会長） 新しい行財政システムだけではなく、1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現の中でも情報を提供しながら、施策を評価していくシステムが必要である。

（委員） 情報を共有化するため、市民に随時情報を提供していくシステムが必要であり、市民が意見を言いやすくなる機会をつくることも必要である。

（委員） 県は、NPOなどを支援する中間支援組織を設けている。組織の立ち上げ方法などについて相談できる窓口が必要と思う。

（委員） 他の公共団体では、協働のシステムをつくる協働課を設けているところもある。市民としては、窓口が明確になり非常に良い。

（委員） 行政の中で、横の連携がとれたような組織があればそのような方向性も出てくる。

（委員） ベンチャー企業に対する支援についても同様である。行政が窓口としての機能を有していくことも必要と思う。

（委員） 全体会に出席しての感想であるが、富山らしい特徴が一目でわからないという意見があった。

公共交通によるまちづくりや、まちなか居住などは特徴のあるプロジェクトと思う。このような施策の進捗や達成状況を市民が確かめられるものにならないか。

例えば基本構想に沿った形で、施策の達成状況が年ごとに発表されても良いのではないか。

（部会長） 続いて答申（案）についての議論に入りたいと思う。事務局より答申（案）について説明をお願いしたい。

（事務局） 答申（案）について説明。

（部会長） （５）新しい富山を創る協働のまちについては、 に互いに尊重し認め合いながら、皆で富山をつくり上げていく協働のメッセージを述べ、 に行政の情報化だけではなく、情報を共有化することで、いきいきとした市民の創造活動を支援すること、 に行政運営の効率化というまとめ方が良いのではないか。

他に意見はないか。

（委員） ２ 個別事項の（１）人が輝き安心して暮らせるまちについての 超高齢社会への対応についてのところで、今後増加が予想される一人暮らしの高齢者に対する住まいなどの環境の整備とあるが、ハード面だけではなく、地域の支えあいを含め、ソフト面に対する記載も必要と思う。

（部会長） 他に気づいたことがあれば、事務局へ伝えてほしい。本日はこれで終了する。

（以上）

4 閉会